

「市川市塩浜護岸改修事業に係る千葉県三番瀬再生計画（事業計画）（案）」の意見募集結果について

平成18年1月13日
 総合企画部企画調整課
 三番瀬再生推進室
 電話 043-223-2439
 FAX 043-225-4467

標記の事業計画（案）について皆様から御意見を募集したところ、その結果は以下のとおりでした。

提出していただいた御意見は、全内容を三番瀬再生会議に報告しました。

事業計画（案）については、県議会において緊急を要する案件として御審議いただくとともに、三番瀬再生会議に諮問をし、答申をいただきました。

これらを踏まえて事業計画（案）に、『モニタリング調査』と『順応的管理』の項目を追加修正し、平成18年1月13日、「市川市塩浜護岸改修事業に係る千葉県三番瀬再生計画（事業計画）」を確定しました。

御協力ありがとうございました。

1 意見の募集期間

平成17年11月30日から平成17年12月20日まで

2 意見の提出状況

(1) 意見者数 22名

(2) 延意見数 25件

(3) 提出方法 電子メール：17件、FAX：5件

3 提出された意見の概要と県の考え方

取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約させていただきました。

意見の概要	県の考え方
1) 護岸の事業計画や構造等に関すること	
三番瀬再生問題が護岸工事などの一部の問題に限定、矮小化されており、生物多様性の確保に関する議論がなされていない。(2件)	塩浜地先の護岸工事は、円卓会議からの再生計画案で緊急な整備が提案されており、また地元の要望も強いことから、他の事業に先行し実施するものです。 構造については、底生生物等の四季調査の結果などを基に、護岸検討委員会で種々議論・検討され決定したものです。

<p>絶滅危惧種の保護対策を策定したうえで、護岸の改修計画を立案すべきである。(2件)</p>	<p>絶滅危惧種を含め、改修護岸の直下となるハビタットの生物については、同様な構造で施工された近隣海域の護岸における復活状況等を基に、その予測を行っており、今後のモニタリング調査等と併せ、順応的管理の中でより良い保全対策に努めていきます。</p> <p>注) ハビタット：生物の生息空間</p>
<p>再生の基本方針である「基本計画」が確定していない現段階で「事業計画」を策定することには反対である。(1件)</p>	<p>市川市塩浜地区の護岸改修は、安全性の確保の観点から緊急性が高く、地元からの要望も強いため、先発事業として予定してきたものです。</p> <p>そこで、三番瀬再生計画(基本計画)(案)の理念に基づき、事業計画を作成し、三番瀬再生会議や県議会での議論、パブリックコメントを踏まえて事業計画を確定し、本年度内に工事に着手することとしています。</p>
<p>護岸は生命・財産の安全確保の観点から検討し、緊急を要する場合は早急に改修すべきである。(2件)</p>	<p>塩浜地先の護岸は、老朽化が著しく危険な状態にあり、改修に対する地元の要望も強いことから、早急に事業を実施することとしています。</p>
<p>津波対策はどのように行われているのか。(1件)</p>	<p>東京湾奥部の津波高はAP+3.5m以下と想定され、塩浜地区の高潮計画高はAP+5.4mであるので、津波高より高い高潮対策で実施します。</p>
<p>環境への影響を最小とするよう、きめ細かい「モニタリング」や「順応的管理」をとりいれた事業計画にしてほしい。(6件)</p>	<p>環境への影響については、工事と並行した各種の「モニタリング調査」により把握することとしており、工事は、その結果を基に種々検討し、必要に応じて計画の見直しを行うといった「順応的管理」により進めることとしていることから、ご意見等を踏まえ、事業計画を修正しました。</p>
<p>崩壊の危険性がより高い塩浜1丁目の護岸を先に改修すべきである。(2件)</p>	<p>塩浜2丁目の護岸については、市川市との協議が整い、海岸保全区域の指定を終え、護岸改修が可能な状況になっておりますが、塩浜1丁目の護岸については、この地先にある市川漁港を含め現在、市川市が所有・管理しておりますので、今後、市川市と協議を進めてまいります。</p>
<p>一部の護岸改修で高潮被害を回避することは出来ないため、安全な地域への工場移転を最優先に行うべきである。(1件)</p>	<p>今回の護岸改修については、一定の高潮による被害からの海岸防護を目的に実施するもので、本護岸や今後計画される胸壁等の完成により、背後地の施設等は高潮被害から守ることができると考えております。</p>

<p>自然を壊さないためには、一段護岸ではなく、もう一段護岸を別途設ける必要があるのではないか。 (1件)</p>	<p>今回の実施計画では、A P + 5 . 4 mを天端高とした石積護岸を表示していますが、最終形としてはその背後にコンクリートの胸壁若しくは土のマウンドを築き、2段式で防護することとしております。それらの施設については、背後地で予定されている「まちづくり計画」との調整が必要となっているため、引き続き協議を進めてまいります。</p>
<p>海と陸との連続性の確保や、液状化現象といった点から、軽量・柔構造である粗朶沈床工法での改修としてほしい。(2件)</p>	<p>今回示した石積構造の護岸は、限られた区間を対象に、護岸検討委員会で検討されたものであり、粗朶沈床工法の採用については、今後、護岸検討委員会で検討いただくこととします。</p>
<p>石積みを階段状にするなど、住民の意見を聴いて、海に親しめるような護岸にしてほしい。(2件)</p>	<p>人々が海に親しめるような護岸づくりとしては護岸検討委員会で階段やウッドデッキ等の設置について議論・検討が行われており、引き続き検討いただくこととしております。</p>
<p>防砂シートを敷くことは、生物を全滅させる可能性が大きいのでやめるべきである。(2件)</p>	<p>改修護岸の直下となるハビタットの生物については、同様な構造で施工された近隣海域の護岸における復活状況等を基に、その予測を行っており、今後のモニタリング調査等と併せ、順応的管理の中でより良い保全対策に努めていきます。</p>
<p>魚類調査を要望する。(2件)</p>	<p>護岸改修事業に伴うモニタリング調査の一環として、生物の目視調査を行いたいと考えています。 また、三番瀬全体の自然の中長期的な変動を把握する生態系調査の中で、着底稚魚の調査を予定しています。</p>
<p>公開入札などにより、余分な費用はかけないでほしい。(1件)</p>	<p>工事の発注にあたっては、一般的な指名競争入札を予定しており、この方法では最も安価な業者が落札することとなります。なお、設計・積算においても、コスト縮減に努めております。</p>
<p>石積み護岸改修は、三番瀬の生態系に大きな影響を与えることが予想されるので、海に張り出さない構造とすべきである。(5件)</p>	<p>今回の護岸については、円卓会議からの再生計画案で提案されている石積構造を基本に、海岸保全施設として必要な強度や安定性が確保できる必要幅としています。 なお、この護岸が三番瀬の生態系に与える影響については、事前の四季調査や今後のモニタリング調査等により把握しながら最小限となるように努めていきます。</p>

<p>護岸整備は埋立と変わらない。海域を狭めないようにしてほしい。 (13件)</p>	<p>今回の護岸については、円卓会議からの再生計画案で提案されている石積構造を基本に、海岸保全施設として必要な強度や安定性が確保できる必要幅としています。</p>
<p>傾斜護岸とせず、直立護岸のまま短期間で改修すべきである。(6件)</p>	<p>海岸保全施設としての護岸は、恒久的なものとする必要があり、構造については海と陸との連続性等を踏まえ、円卓会議からの再生計画案で示されている緩傾斜の石積みを基本に、護岸検討委員会で検討されたものです。</p>
<p>護岸検討委員会は、海域における1 : 3の石積護岸を当初から結論づけた運営となっている他、粗朶沈床の採用等といった委員からの提案が十分に検討されていない。(1件)</p>	<p>1 : 3の石積護岸は、円卓会議からの再生計画案で提案されている石積構造を基本に、環境面や施工性、経済性等についての検討を加え、護岸検討委員会で合意されたものです。 委員からの提案で検討が必要なものについては、その都度対応してきたところですが、粗朶の使用については、種々の課題が想定されることから、今後、検討を続けてまいります。</p>
<p>県が海岸保全区域を大幅に海側に設定したことは、円卓会議・再生会議を無視した背信行為である。 (1件)</p>	<p>塩浜2丁目、3丁目地先の海岸保全区域は、円卓会議からの再生計画案で提案されている石積構造を基本に、海岸保全施設としての強度や安定性を確保する上で必要とされる幅を指定したものです。</p>
<p>従前の海岸保全区域の防護態勢の強化を図るべきである。(1件)</p>	<p>塩浜2丁目、3丁目地先の背後地では、市川市による「まちづくり計画」が進められており、本地先の海岸保全区域の設定については、当該市への意見聴取結果等を基に決定したものです。</p>
<p>2) その他に関すること</p>	
<p>円卓会議での議論を忘れることなく、もう一度スタートし直す必要がある。(1件)</p>	<p>三番瀬再生計画検討会議(円卓会議)からの再生計画案をもとに策定している千葉県三番瀬再生計画(基本計画)(案)の基本的な方針に基づき、三番瀬の再生に取り組んでまいります。</p>
<p>評価委員会を早急に立ち上げるべきである。(5件)</p>	<p>三番瀬評価委員会については、再生事業が三番瀬全体に与える影響等を評価していただく予定であり、今後、設置していきたいと考えています。</p>
<p>三番瀬漁場再生検討委員会の存在自身が、円卓会議及び三番瀬再生計画(基本計画)の基本的方針と矛盾しており、直ちに委員会を廃止して、漁業関係者は三番瀬再生会議に参加</p>	<p>三番瀬の漁場再生には、漁業者の経験的知見と専門家等による科学的な知見が必要であることから、三番瀬再生計画(基本計画)(案)との整合を図りながら、「三番瀬漁場再生検討委員会」で検討を進めています。</p>

し、漁業再生・振興も一体のものとして検討すべきである。(1件)	なお、三番瀬の再生には漁業関係者の協力が不可欠であることから、今後も漁業関係者に対し、「三番瀬再生会議」への参画を求めています。
このままの自然を子供達の教育の場として利用させてほしい。(1件)	三番瀬に係る環境学習・教育については、地域の特性を生かし、より広範に多くの人々が参加・体験できるよう、今後、事業計画を策定していく中で、検討していきたいと考えています。
パブリックコメントが形式的なものとなっており、県民の意見に耳を傾けてほしい。(2件)	徹底した情報公開と住民参加による会議運営に努めるとともに県民の皆さんからいただいた貴重な意見を参考にして再生事業に取り組んでまいります。

4 事業計画(案)からの主な変更点

「モニタリング調査」及び「順応的管理」の取組を明記しました。

5 意思決定を行った計画

「市川市塩浜護岸改修事業に係る千葉県三番瀬再生計画(事業計画)」

6 参考

事業計画の確定に併せて修正した「市川市塩浜護岸改修事業に係る実施計画書」

パブリックコメントとして提出いただいた意見の全文